

院内トリアージ実施体制加算について

当院では院内トリアージを実施しています。

夜間・休日または深夜において、救急外来に受診された患者さまに対して
看護師が、来院後、速やかに緊急性について判断をし、緊急度の高い患者さまを
優先的に診察する体制を取っております。

診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定するものであり、
受付した順番での診察とは限りません。

したがって、場合によっては、待ち時間が長くなる場合がありますので、
ご了承下さい。

「院内トリアージ実施体制加算」を令和8年6月1日より算定しています。

令和8年6月1日

独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院 院長